

**建築基準法第12条に基づく
「定期報告制度および防火設備定期検査報告制度講習会」
開催のご案内**

特殊建築物における、建築物の定期調査及び建築設備の定期検査業務の報告制度は、平成26年に改正され平成28年6月より施行されている新たな定期報告制度において、防火設備定期検査制度が創設されました。本講習では、改正された定期報告制度および追加となった防火設備の定期検査制度について解説します。また建築物の定期報告対象とならない建築物であっても200㎡以上の建築物に設置されている防火設備は定期検査の対象となっていることから、実務としての防火設備の点検業務についての解説も行います。

1. 主 催 一般社団法人千葉県建築士会
2. 開催日時 令和元年8月7日（水）13：30～16：30
3. 会 場 建築会館8階会議室 （千葉市中央区中央4-8-5）
4. 定 員 50名（定員となり次第締切とさせていただきます。）
5. 受講料 会員2,000円、会員外4,000円
6. 時間割 受付 13：00～

時 間	内 容	講 師
13：30～13：35	主催者挨拶	(一社)千葉県建築士会
13：35～14：50	建築基準法第12条に基づく定期報告制度について	千葉県県土整備部 都市整備局建築指導課
14：50～15：00	休 憩	
15：00～16：20	防火設備（シャッター）検査の実務について	三和シャッター工業(株)
16：20～16：30	閉 会	(一社)千葉県建築士会

7. 申 込 受講申込書に必要事項を記入し、受講料を下記口座へ振込いただき、振込明細票を添付の上、FAXにてお申込みください。

※受付確認後、受付印を押印した申込書を返信致しますので、当日お持ち下さい。

【振込先口座】京葉銀行 本町支店 普通預金9511262
一般社団法人 千葉県建築士会

8. 申 込 先 一般社団法人千葉県建築士会
〒260-0013 千葉市中央区中央4-8-5
TEL 043-202-2100 FAX043-202-2101

9. その他 参考書籍として、「防火設備定期検査業務基準」
日本建築防災協会 H28.9 発行4,320円（税込）を購入ご希望の方は、申込書に記入の上、受講料と合わせて代金をお振込みください。
この講習は、CPD単位（3単位）です。

受講申込書

(一社) 千葉県建築士会 御中

令和元年 月 日

		受講 番号	
(フリガナ) 氏 名		生年 月 日	昭和 平成 年 月 日
事務所名 (勤務先)		TEL FAX	
事務所住所 (勤務先住所)	〒		
参考書籍	防火設備定期検査業務基準 日本建築防災協会 H28.9 発行 4,320 円 (税込)		要・不要

※受講料をお振込みいただき下欄に振込明細票を貼付してください。

参考書籍購入をご希望の方は、受講料と書籍代を合わせてお振込みください。

振込明細票貼付欄

振込先口座
京葉銀行 本町支店 普通預金 9 5 1 1 2 6 2
一般社団法人 千葉県建築士会
(振込手数料は各自ご負担願います。)

※記入及び振込明細票の貼付をご確認いただき F A X にて申込ください。

F A X : 0 4 3 - 2 0 2 - 2 1 0 1

※この申込書に記載された個人情報は講習会実施以外の目的には使用いたしません。